

1. API連携サービス

- (1) API連携サービス（以下「本サービス」といいます。）とは、当金庫または外部のAPI利用事業者（以下、総称して「API事業者」といいます。）の提供する各種サービスを、共通のアカウントでご利用いただけるサービスです。
- (2) API事業者は当金庫の代理業者等ではなく、本サービスは当金庫が提供するサービスとは異なります。また、本サービスにて利用可能なAPI事業者およびサービスは、当金庫が定める事業者およびサービスとします。
- (3) 本サービスの利用にあたっては、当金庫のAPIシステム基盤の構築、運用および管理の委託先である、日本ユニシス株式会社が定める「Ad uME（アヅミ）アカウント」を、本サービスの共通アカウントとして利用します（以下「Ad uMEアカウント」といいます。）Ad uMEアカウントの利用にあたっては本規定および日本ユニシス株式会社が定める「Ad uME利用規約」の内容に同意するものとします。
- (4) 本サービスは、当事者の一方の都合でいつでも通知することによりサービスを終了することができます。お客様が本サービスを終了する場合は、Ad uMEの「利用規約」に、基づき「Ad uMEアカウント」を削除してください。

2. 利用者

当金庫のキャッシュカードが発行されている普通預金口座（総合口座の普通預金口座を含む）・貯蓄預金口座・カードローン口座（以下、総称して「サービス利用口座」といいます。）をお持ちの個人および個人事業主のお客様。（当座預金口座は除きます。）

3. 利用開始方法

API事業者が提供する各種サービスを利用される場合は、お客様がAd uMEアカウントを利用して、API事業者に対してサービス利用の申込みを行ってください。

4. 利用可能なAPI事業者のサービス

本サービスでご利用可能なAPI事業者が提供する各種サービスは、当金庫のホームページに掲載します。

https://www.kyoto-shinkin.co.jp/catalog/API_service.html

なお、お客様の取引の状況や、端末の利用環境等によって、API事業者のサービスをご利用いただけない場合があります。

5. 利用手数料

本サービスの利用にあたっては、手数料は発生しませんが、通信料はお客様のご負担となります。

また、API事業者が提供する各種サービスを利用するにあたっては、API事業者に対して料金の支払いが必要になる場合があります。

6. 本人確認

- (1) お客様が本サービスを利用するために、A d u M Eアカウントに当金庫のサービス利用口座を登録する場合、またはお客様がA d u M Eアカウントに登録済みのサービス利用口座を利用してA P I事業者の提供する各種サービスを利用されるにあたり、当金庫がお客様本人の操作であることの確認が必要な場合、当金庫はお客様の所有するスマートフォン等の端末を經由して通知された次の事項と、当金庫に届出されている事項との一致を確認することにより本人確認を行います。
- ① カナ氏名
 - ② 生年月日
 - ③ 当該サービス利用口座の支店番号および口座番号
 - ④ 当該サービス利用口座の暗証番号
- (2) 当金庫が前項の方法に従って本人確認をして取引を実施したうちは、当金庫は当該取引を有効なものとして取扱い、そのために生じた損害・損失・費用等（以下「損害等」といいます。）について当金庫は一切その責任を負いません。

7. 情報アクセス・取引指示認可の付与

- (1) 利用できる口座は、本サービス初回利用時に登録するサービス利用口座の他、サービス利用口座と同一のお客様番号に紐付けされている以下の科目です。（以下、「A P I連携対象科目」といいます。）
- ・普通預金（無利息型普通預金口座・総合口座の普通預金を含む）
 - ・貯蓄預金
 - ・定期預金
 - ・定期積金
 - ・カードローン
 - ・住宅ローン
- (2) お客様がA P I事業者の提供する各種サービスを利用される場合、当金庫はA P I事業者に対し、お客様の許可に基づいて、各種サービスの利用に必要なお客様の口座（A P I連携対象科目）および取引情報へのアクセス、取引指示の権限（以下、総称して「権限」といいます。）を与えます。なお、当金庫がA P I事業者に与えることができる権限は、必要に応じて追加、停止、終了および利用条件の変更を行うことがあります。
- (3) お客様がA P I事業者の提供する各種サービスを利用するために、当金庫がA P I事業者に権限を与えることを許可する場合は、A d u M Eアカウントを利用して許可を行ってください。

8. サービス提供情報

本サービスで提供される情報は、お客様のサービス利用時点で当金庫のシステム上に提供可能なものに限られ、必ずしも最新の情報あるいはすべての情報を反映したものとは限りません。
また、本サービスのサービス提供日時に関わらず、本サービス連携が提供されない場合があります。

9. サービスの利用停止等

- (1) お客様が本サービス利用停止を希望される場合は、お客様ご自身で、A P I事業者に対し利用の停止の手続きを行ってください。

- (2) 前項の手続を行った場合であっても、当金庫がお客様とAPI事業者との間の各種サービスが利用停止されたことを確認するまでの間、当金庫は当該サービスが有効に継続されているものとみなして本サービスの提供を続けるものとします。
- (3) 当金庫が定める一定の期間内に、お客様がAPI事業者のサービスを利用しなかったこと等により、API事業者が提供するサービスを通じたお客様の口座情報へのアクセスまたは取引指示がなかった場合、本サービスを停止する場合があります。
- (4) 前項にかかわらず本サービスの再開を希望される場合は、再度本サービスの利用申込を行うものとします。
- (5) 本規定および「AduME利用規約」にかかわらず、当金庫がやむを得ない事由により必要と判断した場合は、当金庫はお客様の意思によらず、本サービスの利用停止を行います。

10. サービスの休止

システムの安全運行等必要な事由がある場合は、本サービスを休止することがあります。
サービスを休止する場合は当金庫ホームページ上またはその他の方法によりお知らせします。

11. サービスの提供の停止・休止・終了

第9条及び第10条の規定にかかわらず、当金庫がやむを得ない事由により必要と判断した場合は、本サービスを停止、休止または終了することが出来るものとします。

12. 反社会的勢力との取引拒絶

本サービスは、お客様が次の各項のいずれにも該当しない場合に利用することができ、次の各項の一つにでも該当する場合には、当金庫は、本サービスを開始せず、停止もしくは休止し、または終了することができるものとします。

- (1) お客様が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」といいます。）に該当し、または次のいずれかに該当することが判明した場合
 - ① 暴力団員等が経営に支配していると認められる関係を有すること
 - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (2) お客様が、自らまたは第三者を利用して次のいずれの一つにでも該当する行為をした場合
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、緊迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当金庫の信用を毀損し、または当金庫の業務を妨害する行為

⑤ その他①から④に準ずる行為

13. 免責事項

- (1) 当金庫は、A P I 事業者が提供するサービスに関し、本サービスとの連携が常時適切に行われること、お客様の利用目的に適合すること、正確性、的確性、信頼性、適時性を有することの保障を行うものではありません。また、A P I 事業者のシステム管理態勢その他のセキュリティレベル、顧客保護態勢、信用性等が十分であること、他の事業者の知的財産権その他の権利を侵害していないことの保証を行うものではありません。
- (2) A P I 事業者が提供するサービスの利用、またはサービスが利用できなかったことによってお客様に生じた損害等の賠償および補償については、お客様と当該A P I 事業者との間で解決されるものとします。
- (3) 本サービスの利用に関し、不正アクセス・情報流出・情報漏えい等が生じた場合、そのためにお客様に生じた損害等については、当金庫に責めがある場合を除き、当金庫は一切の責任を負いません。

14. 譲渡・質入等の禁止

本サービスに基づくお客様の権利は、譲渡・質入れ、または第三者への貸与はできません。

15. 関係規定の変更・準用

- (1) 当金庫は、本規定を変更する場合、原則として変更日および変更内容を当金庫のホームページ上へ掲載することにより告知し、変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。
- (2) かかる変更により万一お客様に損害が生じた場合でも、当金庫は一切の責任を負いません。
- (3) 本規定に定めのない事項については、この規定の他、京信キャッシュカード規定、京信 I C キャッシュカード規定、京信カードローン規定、貯蓄預金規定、普通預金規定（総合口座取引規定を含みます）の各規定により取り扱います。

16. 準拠法・合意管轄

本サービスに基づく諸取引の契約準拠法は日本法とします。本サービスに関する訴訟については、当金庫本支店の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。